

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
柳井市	大島地区	平成25年3月	令和5年3月

1 対象地区の課題

平野部は農地が少なく、大島地区においては昔は果樹園が盛んな地区であったが、現在では地区の高齢化が進みミカン畑が山に変わりつつある。山になった果樹園を元に戻すことは現実的に難しい。そのような中、恵まれた日照条件と温暖な気候に魅力を感じ、市外から移住し、花き生産に取り組む農家もいる。

2 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、果樹等の入作を希望する認定農業者や認定新規農業者の受け入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受け の意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
計	4 経営体	水稻等	5.9 ha	水稻等	6.0 ha

3 2の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

基盤整備を実施したが、農業従事者の高齢化により、当地区内においては不作付の増加が見込まれるため、無理のない範囲で中心経営体に農地を効率的に集積し、作業の省力化、低コスト化を図る。あわせて、新たな担い手の掘り起こしを図り、耕作放棄地に向けて地域で協議を進めていく。
また、恵まれた気候を生かし、園芸作物の生産を推進する。

鳥獣被害防止対策の取組方針
地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。